

## UK REACH 届出物質リストおよび試験提案の公表

2021年9月30日に、英国環境・食糧・農村地域省（DEFRA）は既得権（Grandfathering）による登録届出物質リスト（4,042物質）を公表しました。このリストにはUK REACHの第127B(4)(a)条に基づいて実施された届出から取得した物質名称とCAS登録番号およびEC番号が含まれています。

また、これまでに5物質について試験提案が公表されました。今後、2023年以降に予定されているトン数帯ごとの登録手続きの期限に向けて、EU-REACHと同様に先導登録者の選定や試験データの取得などの動きが活発化されることが予想されます。

登録期限 (ドシエ提出の最終日)	登録トン数帯	危険有害性
2023年10月27日	1,000t/y以上	・発ガン性、変異原性、生殖毒性物質 (CMR物質) : 1 t/y以上 ・強い水生毒性(急性/慢性)物質 : 100 t/y以上 ・2020年12月31日時点で認可対象物質候補リスト (Candidate list) に記載されている物質
2025年10月27日	100t/y以上	・2023年10月27日時点で認可対象物質候補リスト (Candidate list) に記載されている物質
2027年10月27日	1t/y以上	—

英国（イングランド、スコットランド、ウェールズ）に拠点を置く化学品の製造者と輸入者は、このリストより既に既得権によって登録届出されている物質か否かを確認し、登録の際はその情報を用いて、LOAを購入する等の計画を立てることができます。

新規登録をご検討の際やご不明な点がございましたら、次頁のお問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

参考：

<既得権（Grandfathering）による登録届出物質リスト>

<https://www.gov.uk/government/publications/uk-reach-grandfathered-registrations-notified-substances-list>

<HSEによる試験提案>

[https://consultations.hse.gov.uk/crd-reach/testing-proposal-005/consult\\_view/](https://consultations.hse.gov.uk/crd-reach/testing-proposal-005/consult_view/)

<UK REACHの登録について>

<https://www.hse.gov.uk/reach/grandfathering-registrations.htm>

■お問い合わせ先（環境・健康・安全評価センター 営業担当）

〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1

TEL : 03-6896-6436

E-mail : MCJP-MBX-MCR\_sales@mchcgr.com

HP : <https://www.mitsubishichem-res.co.jp/ehs/contact/>